

広報

どうし

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくれます。
- 一、生産に励み豊かな村をつくれます。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくれます。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくれます。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくれます。

2007 January 1 月号



迎春

12月13日、体験農園において稲作体験の会の皆さん
30人程参加でもちつきをしました。

平成19年 年頭のごあいさつ

道志村長 大田 昌博



新年明けましておめでとうござい
ます。平成十九年の新春を村民の皆
様と共に寿ぐことができますことを
心よりお慶び申し上げます。

昨年には、秋篠宮家に悠仁さまの
ご誕生という明るい話題もあり、ま
た安倍内閣も発足し「美しい国」創
りに向けての取り組みも始まり新し
い時代を予感させるものであります。
しかし経済に目を向けますと、戦後
最長と言われる景気が持続している
といわれておりますが、実感なきま
た実質なき景気であるともいえる状
況であります。特に大企業と中小企
業、都市と地方の大きな格差拡大を
感じるところです。個人レベルで見
ましても所得格差や、生活保護世帯
の増加等もデータで確認されている
ところであります。

世界を席卷するグローバル化の進
展する中、競争社会を是とする潮流
にあり過度な競争社会の結果でもあ
るとも言えます。こうした事象は、
地方行政にも影響を及ぼしつつあり、
さらに地域間格差の広がり懸念さ
れます。こうした流れに対して、真
の意味で「地域力」をつけていかね
ばなりません。特に政策の方向とし
て道志における様々なストック(資
産)の掘り起こしと活用は大事であ
ると考えます。

昨年の村内を振り返りますと、例
えば一般会計当初予算は十六億四千
万からのスタートでありました交付

税削減の影響を受け平成十一年度の
ピーク時の当初予算二十一億から比
較すると約五億近くも減りその厳し
さを大きく実感されたところであり
ます。また、昨年策定した道志村新
行政改革大綱を受けての集中改革
プランを作成しましたが、このプラ
ンに基づき更にスリムで効率的な行
政運営をしていかねばならないと考
えております。しかし片方では合併
問題、道州制等を含めた国県等の動
向、過疎債、交付税改革を含めた財
政面、公共事業削減、住民福祉の充
実、ハードからソフトへとという住民
要望や社会的な流れ等を総合的に鑑
み、必要なものには早急且つ大胆に
決定していくことも含めメリハリの
利いた決断の必要性を感じます。

また本年にかけては、道志村の最
上位計画としての総合計画を頂点と
して総合的な福祉政策の柱としての
地域福祉推進計画の策定や安心安全
な村づくりのための総合防災計画等
も整備されつつあります。特に一年
間の審議会の検討を経て議会でのご
承認をいただいた総合計画につきま
しては「日本一の水源の郷をめざし
て―輝く自然と豊かな心を育む―」
という道志村の将来像を掲げさせて
いただきました。基本理念としての
第一は「美しいむら」であります。
花に美しさはないそれを感じる人の
心に美しさはあるといわれますが、
多くの人に美しいといわれるような

日本一の水源にふさわしい村の景観
の形成を計っていきます。第二には
「安心、安全なむら」であります。
治安の悪化、地震等の自然災害に備
え防災面での設備の強化、不利解消
のためのヘリポートの整備、医療面
では医療施設の充実等、行つてま
いります。第三には「自立した協働
のむら」です。行政手法の見直しを
行い、より村民の皆様との意見や考
え方に近い運営を行つてまいりま
す。事例といたしましては、地域の
皆様の参画と協力を頂き完成した善
之木地区コミュニティセンターの例
のように協働型の村づくりに取り組
みます。また、現在ボランティア協
力をいただいております送迎サービ
ス等の活動に対しても感謝申し上げ
るとともに行政としての支援策も検
討していきたいと思います。

道志村は平成二十一年には村政施
行一〇年を迎えようとしておりま
す。この長い歴史を持つ道志村、ま
た歴代の行政に関わつてこられた先
輩諸氏をはじめ村民の皆様により引
き継がれてきた道志村の素晴らしさ
を未来につなげていけます様に私も
その先頭に立ち議会とも連携をとり
頑張る所存でありますので更なるご
協力をよろしく願います。
年頭に当たり村民の皆様のご健勝と
ご多幸を心よりお祈り申し上げ新年
の挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

道志村議会議長

渡辺 胆 男

輝かしい新春迎え、謹んでお慶び申し上げます。

村民の皆様にとって二〇〇七年が夢と希望に満ちた幸多き年でありますよう心よりお祈り申し上げます。

私事ではありますがこの度十二月の議会定例会におきまして議員各位のご推挙をいただき村議会議長の要職に就く事になりました。誠に身に余る光栄であり、このより感謝申し上げますと共に責任の重大さを痛感いたしました。

今後は議会運営におきましても大変厳しい時代であります。村政の発展と村民一人ひとりの為の議会運営に誠心誠意努力する覚悟で御座いますので、ご指導ご鞭撻を賜ります。

ようお願い申し上げます。

さて、昨年日本経済においては「いざなぎ景気」を超えたとの見方ですが、依然大都市圏と地方との経済格差は顕著に表れております。景気回復は喜ばしい事ですが、多くの人が実感に乏しいと感じているのではないのでしょうか。このような経済情勢をはじめ厳しい財政環境・少子高齢化・国際化そして情報化等社会進歩への対応、まさにあらゆる面において大きな変革の時代を迎えております。

このような状況の中道志村では昨年十二月「道志村総合計画基本構想」が策定されました。この総合計画は道志村の魅力を高め、住み良い地域づくりを進めていく為の道標となるものです。地域住民の皆様方と行政が対等な協力関係を築く「協働」の村づくりが、今後道志村が進むべき道の重要な鍵になると思えます。

この基本構想の中に、村づくりの基本理念三点が重要視され掲げられております。「美しいむら」・「安心・安全なむら」・「自立した協働のむら」この基本理念を村民の皆様様に深く理解していただき、また山積しております諸問題につきましても貴重なご意見や提案を村政に反映していきたいと考えております。今後とも村民の皆様方のご支援ご協力をお願い申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。



謹んで新年の

お慶びを申し上げます

村議会議員（議席順）

湯川六昭	長田公明	山口達夫	佐藤最上	佐藤光男	杉本正人
.....
出羽茂雄	渡辺胆男	水越昌義	佐藤光男	山口義次	佐藤春光
.....
佐藤一仁	佐藤春光	山口義次	杉本正人

成人おめでとうござります

平成十九年度成人式は、一月七日午後一時から中央公民館二階 大会議室で開催いたします。

渡辺 亮	山口 晴華	佐藤 瑠美	山口 隆穂	山口 諒	山口 詞子	山口 詩織	佐藤 健	佐藤 千種	佐藤 彩	水越 奏	池谷 育	佐藤 彩
上中山	上中山	竹之本	東神地	中神地	中神地	中神地	川原畑	川原畑	川原畑	川原畑	川原畑	川村
佐藤 康弘	佐藤 瑞恵	半田 貴子	佐藤 美生	大田 裕記	花上 和哉	杉本 朋也	杉本 浩太	山本 信	佐藤 勝城	佐藤 かずみ	加藤 直也	杉本 恵理
大野	大野	久保	久保	馬場	馬場	下善之木	下善之木	東和出村	小善地	小善地	板橋	大指

国から 地方へ 税源移譲により、住民税が変わります!

三位一体改革の一環として「地方でできることは地方に」という方針のもと、「地方団体（都道府県・市町村）が自主的に財源の確保を行い、住民に身近な行政サービスを効率的に行う」とされており、平成19年度から地方への税源移譲が行われます。

住民税 → 3段階の税率から一律10%に

平成18年度分まで

区分 (課税所得)	200万円以下	200万円を超え 700万円以下	700万円を超える
村民税	3%	8%	10%
県民税	2%	2%	3%
合計	5%	10%	13%

平成19年度分から

一律課税
6%
4%
10%



所得税 → 4段階から税率を6段階に細分化

平成18年分まで

330万円以下	10%
900万円以下	20%
1,800万円以下	30%
1,800万円を超える	37%

平成19年分から

195万円以下	5%
330万円以下	10%
695万円以下	20%
900万円以下	23%
1,800万円以下	33%
1,800万円を超える	40%



※上記の税率は、住民税が平成19年6月1日から、所得税は平成19年1月1日から適用となります。

住民税減免措置

所得税と個人住民税の人的控除（扶養控除等）額の差に基づく負担増を調整するため、個人住民税所得割額を減額する調整控除が講じられます。

税源移譲では、税率の見直し、また人的控除の差に対応した減額措置などにより、税源移譲の前後で「住民税+所得税」の納税者の負担は基本的に変わりません。

住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方（平成15年1月2日以前に生まれた方）で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合には、次のとおり経過措置が適用されます。

年度	区分	均等割額	所得割額
19年度	村民税	2,000円	税額の3分の1を減額
	県民税	600円	
20年度	村民税	3,000円	減額なし
	県民税	1,000円	

※平成20年度からは、全額課税となります。

定率減税の廃止

税額の7.5%（2万円を限度額）相当額を控除していましたが、平成18年度をもって定率減税は廃止になります。

問合せ先

総務課税務係

TEL 0554-52-2111



道志豆腐への おもい



おとふ

道志村と豆腐

道志村では、豆腐は肉や魚に代わるたんぱく源として古くから親しまれ、豆腐の主成分である大豆は、豆腐のほかにも味噌や醤油の素材としてこの農家でも畑や田圃の畦などで栽培が行われていました。

道志の豆腐造りは、川原畑・竹之本・大栗地区の四ノ六軒の農家で行われ、村民の食生活を支えるとともに、冠婚葬祭などで利用され、村民の暮らしに深く入り込み、欠かすことのできない伝統食となっていました。

道志豆腐は、村で大豆場と称される農地で取れた大豆と世界の船乗りの間で『赤道を越えても腐らない』と評判だったミネラル豊富な道志川の良質な水で造った木綿豆腐で、歯ごたえがあり、濃厚で味わい深いものでしたが、現在では、生活習慣や農業の状況も大きく変わり、農産物と

して大豆はほとんど生産されず、豆腐づくりの後継者もいなくなり、道志の豆腐は惜しまれながらその姿を消しました。

道志豆腐の復活

豆腐は、そのほとんどが大豆と水から造られています。なかでも水（水分）は豆腐のおよそ九十%を占めています。そのため、豆腐の味の良し悪しは水の味に左右されると言っても過言ではありません。

横浜市の水源になっている道志川の良質な水：この水を活かした村の特産品として、道志豆腐の復活はまさに望まれていたものです。残念ながら、現在では村内で大豆がほとんど生産されていないので、村内産の大豆を使用することはできません。完全な道志豆腐の復活とはなりません。まずは良質な水で造られた豆腐としてブランド化を図り、道の駅どうし内の豆腐加工所や村の観光施設で販売を行います。

そして将来、遊休農地等を使って古くから大豆場で栽培されていた在来種の大豆の栽培を普及し、地元産大豆と道志川の水で造られた完全な特産品『道志豆腐』を復活し、観光と農業による産業振興と食文化の伝承を図ります。

豆腐加工所建設に向けて

産業振興課

「緊急地震速報」について

～ 気象庁からのお知らせ ～

- 「緊急地震速報」は地震の発生及びその規模を素早く知り、地震による強い揺れが始まる数秒～数十秒前に、強い揺れが来ることをお知らせすることを目指す新しい情報です。ただし、震源に近い地域では、「緊急地震速報」が強い揺れに間に合わないことがあります。
- 緊急地震速報を有効に活用するためには、緊急地震速報を見聞きした際に適切に行動できるように「訓練」しておく必要があります。

〈適切な行動の例〉 あわてず落ち着いて行動することが基本となります。

- ・ 家庭内：大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる。
- ・ 集団施設：あわてて出口や階段に殺到しない。



気象庁は、「緊急地震速報」の家庭での利用などを検討し、できるだけ早期に広く国民の皆様へ「緊急地震速報」の提供を開始できるよう準備を進めています。

「緊急地震速報」
強い揺れが来ます！
(揺れの予告)



危険回避！

「緊急地震速報」についてのお問い合わせ … 気象庁地震火山部管理課

〒100-8122 東京都千代田区大手町一丁目3番4号 ☎ (03) 3212-8341 (代表)
気象庁ホームページ：http://www.jma.go.jp

1月のつぼみっこくらぶ



新年あけましておめでとうございます。暮れからお正月にかけて、親戚の方々とのふれあいも多くなることでしょうか。久しぶりに会う子どもたちの成長で、月日を感じる事もあるのではないのでしょうか？初詣など寒い場所は暖かい服装で出かけ、帰ったらうがい手洗いを必ず心がけましょう。

1月の予定は・・・

実施日 2日はお休みします。9・16・23・30日 毎週火曜日 午後2時～4時

場所 福祉センター

- ★ 9日・・・お子さんの身長・体重測定をしてみましょう。母子手帳をお持ちください。
- ★ 23日・・・手作りおやつを作りましょう。内容は当日までお楽しみです。

・つぼみっこくらぶに関するお問合せは・・・役場住民健康課 母子保健担当又は保健師まで TEL 52-2113

ブックスタートをはじめています

平成18年度から生後10ヶ月になるお子さんに対し『ブックスタート事業』をはじめています。『ブックスタート』では“ことば”への関心がでてくる10ヶ月期に、本の読み聞かせをはじめるときかけ作りをして、『しろくまくんとしあわせいろ』という絵本を保護者の方にプレゼントしています。お子さんにとって、本を読んで聞かせてあげることは想像力豊かになると共に、情緒安定につながります。

内容・・・みどりのくまとあかいくまとの間にしろくまくんが沢山しあわせを運んでくれました。何気ない日常がしろくまくんがいてくれるだけでしあわせいろにかわっていきます。



虐待？

こんなときは、相談してください。悩んでいるのは、あなただけではありません…。

保護者による子どもへの虐待、『児童虐待』が社会的な問題になっています。深刻な事態が報道されるたびに、なぜ危機的な状態から子どもを救うことができなかつたのかと憤りを感じたり、又、虐待にまで至る保護者の気持ちのゆきづまり感や、子どもが恐怖とともに味わったであろう絶望的な思いなどを押し量り、やり場のない思いにかられた人は少なくないと思います。「なぜ？」「どうして？」という問いがついてまわります。

● **子どもとふたりきり、これからの子育てが不安・・・**

慣れない子育てで奮闘し、何もかもが自分に重くのしかかっている気持ちがしているのだと思います。肩の力を抜いて、家事の手抜きを一度くらいしても良いのではないですか？

● **どうしてわたしの思いどおり動いてくれないの・・・**

子育ての理想と現実、大きく掛け離れていることで子どもをせめてしまうのでしょうか。子どもの心を見つめてみましょう。イライラしたら深呼吸して、子どもと向き合ってみましょう。

● **どうしてこんなことができないの・・・**

同じことで繰り返してしまうこと、例えばおむつがはずれないなど真剣に取り組むあまり、空回りしていることってありませんか？それぞれ子どものペースがあるのではないのでしょうか？

● **忙しいときにかぎってこの子は泣くんです・・・**

子どもの気持ちを想像してみましょう。「待っていてほしい」「認めてほしい」「たたかないで」「おこらないで」いろいろな気持ちが交錯して泣くという状況を作り上げてあるのかもしれない。

● **また怒ってしまった・・・たたく行為が自分でもとめられない・・・**

「しつけのつもり」は言い訳です。子どもの立場で判断しましょう。子どもが嫌がっていたならそれらの行為はすべて虐待にあたります。たたいた後の気持ち、自分も子どももどんな気持ちなのでしょう？

- ★ **かわいいのに・・・大好きなのに・・・子どもたちの顔を見て辛くなる時、子育てに疲れてしまった・・・**など悩みを抱えているのは自分だけではありません。相談するだけで気持ちが落ち着くこともあります。

子育てに関する悩み・相談、また虐待についての相談は・・・

役場住民健康課 保健師まで TEL 52-1555 都留児童相談所 TEL 45-7835